

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大興電子通信株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号) 大興電子通信株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号) 大興電子通信株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備える
ものであります。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長津玉高秀は、当社の第60期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。